

3月定例会の おもな案件

多治見市笠原交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

笠原中央公民館と笠原児童館を統合し、笠原交流センターを設置する（令和6年4月1日供用開始）ため、条例を制定するものです。

多治見市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正

マイナンバーカードを利用した政府が運営するオンラインサービス（ぴったりサービス）による申請等の受付を開始するため、必要な改正を行うものです。

多治見市子どものための教育・保育給付の支給要件に関する条例の一部を改正

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、必要な改正を行うものです。

多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、介護保険特定施設等に入所また

は入居している障がい者で、当該施設へ入所または入居する前の居住地が多治見市内にある方を地域生活支援事業の対象に加えるものです。

多治見市営住宅管理条例の一部を改正

老朽化した市営住宅の用途廃止に伴い、必要な改正を行うものです。

用途廃止される住宅

団地名	建設年度	場 所	戸数 (廃止前→廃止後)
美 坂	昭和28年度	美坂町7丁目60番地	4 (8→4)
旭ヶ丘第1	昭和43年度	旭ヶ丘5丁目	4 (38→34)
旭ヶ丘第1	昭和44年度	旭ヶ丘5丁目5番地	5 (34→29)
旭ヶ丘第3	昭和45年度	旭ヶ丘10丁目2番地の40	6 (30→24)
草 口 住 宅	昭和41年度	笠原町字平下	4 (16→12)

令和4年度一般会計補正予算（第8号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に12億7千749万2千円を増額し、46億5千589万円とするものです。
おもな事業内容は、次のとおりです。

□庁舎建設基金積立金

2億円

庁舎建設のための積立金を増額するものです。

□補装具給付費

441万7千円

補装具給付の申請件数の見込みが確定したことに伴い、扶助費を増額するものです。

□障害児自立支援医療給付費

34万2千円

支援対象者数の見込みが確定したことに伴い、扶助費を増額するものです。

□放課後児童健全育成事業費

△4千661万5千円

①消毒液等購入費の見込み額が確定したことに伴い、需用費を減額するものです。
△120万円

※地方創生臨時交付金対象事業

②事業費の見込み額が確定したことに伴い、委託料を減額するものです。

※財源…利用者負担金、国庫補助金、県補助金
△3千900万円

③たじっこクラブに勤務する職員のキャリアアップ等処遇改善のための補助金の見込み額が確定したことに伴い、補助金を減額するものです。

△641万5千円
※財源…国庫補助金1/3、
県補助金1/3

□新型コロナウイルス接種事業費

4億5千52万円

新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う委託料等を増額するものです。

※財源…国庫補助金・負担金（10/10）
※繰越明許費の追加もあり

□ため池整備県工事負担金

165万円

県が施工する、ため池整備工事の市負担額変更に伴い、負担金を増額するものです。

□中心市街地活性化事業費

1千832万5千円

株式会社華柳^{はなやなぎ}および多治見まちづくり株式会社の解散に伴う配当金の増額、元株主からの寄附金の増額ならびにふるさと応援基金繰入金の充当に伴う補助金の増額をするものです。

※財源…配当金1千45万円、
元株主寄附金687万5千円、
企業版ふるさと応援基金繰入金
100万円



□平和太平洋線整備基金積立金

1億円

平和太平洋線整備のための積立金を増額するものです。

□市営住宅施設整備費

7千621万6千円

市営住宅5棟の解体に伴い、工事請負費を増額するものです。
※繰越明許費の追加もあり

□養正公民館機能統合事業費

1千500万円

養正公民館と坂上児童館の機能統合による改修整備工事の設計に伴い、委託料を増額するものです。

※財源…地方債（公共施設等適正管理推進事業債（複合化：充当率90％、交付税措置率50％、長寿命化：充当率90％、交付税措置率30％）
※繰越明許費の追加もあり

□土地購入事業費

5億円

第1期高田テクノパークの土地開発基金から一般会計への一部買戻しに伴い、公有財産購入費を増額するものです。
※19億円のうち5億円分を買戻し（残り14億円）

令和5年度一般会計予算を可決

※令和5年度一般会計予算の内容については、16ページに掲載しています。

市政監察契約の締結

多治見市職員による公益通報に関する条例に基づく市政監察契約について、富

田 武生（とみた たけお）弁護士からの申し出により、令和5年3月31日をもって市政監察契約を解除したことに伴い、新たに木下 貴子（きのした たかこ）弁護士と市政監察契約を締結するものです。

工事請負契約の変更

令和4年3月23日議第36号をもって議決を経た陶都中学校外壁等改修工事の工事請負契約の一部を変更するものです。

【契約金額】

〔変更前〕 4億4千220万円

〔変更後〕 4億6千314万2千900円

【変更理由】

（1）外壁打診調査の結果、新たな不具合箇所が判明し、補修工事が必要となったため
（2）外構土留め壁の塗装材にアスベストが含まれていることが判明し、アスベスト除去等の工事が必要となったため

第7次多治見市総合計画基本計画の変更

笠原校区における幼保連携型認定こども園の整備に向けて総合計画基本計画事業を変更するものです。

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種を求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

6月定例会の予定

6月1日(木) 本会議（招集～提案説明）

16日(金) 委員会（請願予備日）

8日(木) 本会議（質疑～委員会付託）

26日(月) 本会議（市政一般質問）

12日(月) 総務常任委員会

27日(火) 本会議（市政一般質問）

13日(火) 経済建設常任委員会

28日(水) 本会議（市政一般質問：予備日）

15日(木) 厚生環境教育常任委員会

30日(金) 本会議（委員長報告～表決）

*会議の開始時間は、午前10時です。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

本会議を傍聴される方には、感染症対策へのご協力をお願いしています。

（傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクが必要な方はご持参ください。）